

徳島県農林水産基本計画（案）

徳島県食料・農林水産業・農山漁村
基本計画（概要版）

～攻めの姿勢で掴む徳島県農林水産業の未来！～



徳 島 県

第1 新計画改定のポイント

「攻めの姿勢で掴む徳島県農林水産業の未来」

1 施策の方向

(1) 「新たな視点」の反映

- ① 「グローバル化」に対応した経営基盤の確立及び競争力の強化
- ② 「輸出戦略」や「6次産業化」など、農林水産業に係る「新成長分野」を強化
- ③ 震災を契機とした「減災・防災対策」の強化

(2) 新たな「施策の柱」の構築

7つの「施策の柱」

- ① 競争力ある力強い農業の実現
- ② 次世代林業の展開
- ③ 活力ある水産業の再生
- ④ 新成長ビジネスの展開
- ⑤ 次代を担う人材の育成
- ⑥ 豊かな農山漁村の創造
- ⑦ 災害に強い農林水産業の確立

2 行動目標

現計画の「200項目」の目標を見直し、整理した上で、新規目標を追加

◆現計画の200項目の見直し

◆新規目標の追加

現計画：[200項目] → 新計画：[240項目]

第2 施策展開の体系

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の施策体系表

I 競争力ある力強い農業の実現

- 1 食料供給機能の強化による食料自給率の向上
- 2 安全で安心な食料の安定的な供給
- 3 食育の推進
- 4 地産地消の推進
- 5 活力ある農業の振興
 - 1 水田農業の振興
 - 2 園芸農業の振興
 - 3 畜産業の振興
- 6 優良な生産基盤の整備及び保全
 - 1 優良な生産基盤の整備及び保全
 - 2 農地の適切な管理及び有効利用
- 7 環境に配慮した農業の推進

II 次世代林業の展開

- 1 林業及び木材産業の振興
- 2 優良な生産基盤の整備及び保全
- 3 環境に配慮した林業の推進

III 活力ある水産業の再生

- 1 水産業の振興
- 2 優良な生産基盤の整備及び保全
- 3 環境に配慮した水産業の推進

IV 新成長ビジネスの展開

- 1 とくしまブランドの創出
- 2 農商工連携・6次産業化の促進
- 3 海外への販路の拡大
- 4 新たな技術の開発及び普及

V 次代を担う人材の育成

- 1 農業の担い手育成及び確保
- 2 林業の担い手育成及び確保
- 3 水産業の担い手育成及び確保

VI 豊かな農山漁村の創造

- 1 地球環境の保全への貢献
- 2 魅力ある農山漁村づくり
- 3 中山間地域等への支援
- 4 農山漁村と都市との交流促進
- 5 鳥獣による被害の防止
- 6 県民等の農林水産業への参画
- 7 多様な主体の協働による農山漁村の保全活動

VII 災害に強い農林水産業の確立

- 1 南海トラフ・直下型地震への対応
- 2 自然災害への対応
- 3 家畜伝染病防疫体制の強化

第3 個別施策の展開

I 競争力ある力強い農業の実現

I-1 食料供給機能の強化による食料自給率の向上

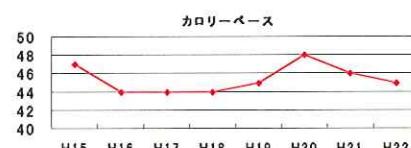
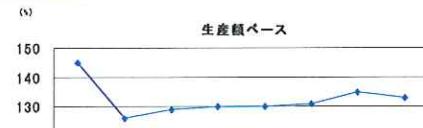
○農産物の生産振興や、農地の有効利用により、カロリーベース及び生産額ベースの食料自給率アップを図ります。

◆生産額ベースでの食料自給率向上（徳島県）

② 133% → ③ 155%

◆カロリーベースでの食料自給率向上（徳島県）

② 45% → ③ 50%



I-2 安全で安心な食料の安定的な供給

○県産農産物の安全性に対する信頼確保のため、GAPの取組みをすすめるとともに、「とくしま安²GAP農産物」認証制度の充実を図ります。

○本県産農林水産物の放射能検査を定期的に実施します。



◆とくしま安²GAP農産物認証件数（累計）

② 80件 → ③ 200件

◆本県産農林水産物の放射能検査検体数（累計）

② 151件 → ③ 2,000件

I-3 食育の推進

○食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育むため、各関係機関・団体・食育推進ボランティア等と連携を図り、県民運動として食育の取組みを推進し、また、地域等における食育活動促進のため、食育推進のリーダーを育成します。

◆「第2次食育推進計画」作成実施市町村数

② - → ③ 24市町村

◆野菜摂取量のアップ

② 280g → ③ 350g



I-4 地産地消の推進

○県内産品の消費拡大や食育活動、情報提供等に協力していただける産直市や飲食店、量販店等を「地産地消協力店」として登録し、地域産物の積極的な活用を進めます。

○消費者ニーズに応えた魅力的な直売所にするため、表示や品質の管理を徹底します。

◆地産地消協力店数（累計）

② 250店 → ③ 300店

◆品質管理担当者が設置された直売所数（累計）

② 15店 → ③ 40店



I-5 活力ある農業の振興

1 水田農業の振興

- 「農業者戸別所得補償制度（経営所得安定対策）」を活用し、水田の有効活用や自給力の向上を図るため、新規需要米、戦略作物、園芸作物の作付拡大を推進します。

◆水田の利用率

㊂ 96% → ㊂ 100%

◆新規需要米の制度加入面積

㊂ 468ha → ㊂ 810ha



2 園芸農業の振興

- 園芸作物の生産拡大と省力化・低コスト化を図り、収益性の高い農業を展開することで、「もうかる農業」を目指します。
○首都圏及び関西圏への販売力の強化を図るため、県産野菜の生産・販売拡大を推進します。

◆園芸品目の產出額（いも類、しいたけ含む）

㊂ 671億円 → ㊂ 720億円

◆野菜の作付面積拡大（累計）

㊂ — → ㊂ 1,000ha



3 畜産業の振興

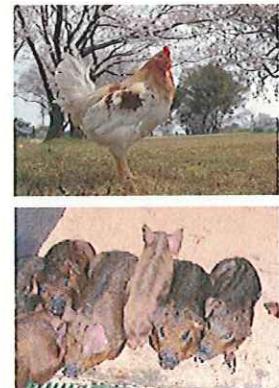
- 「阿波尾鶏」をはじめとした畜産ブランドの生産力の増強及び県内外での販路の拡大を図るとともに、「新とくしまブランド豚」の生産出荷販売体制を構築します。

◆「阿波尾鶏」出荷羽数

㊂ 193万羽 → ㊂ 300万羽

◆「新とくしまブランド豚」出荷頭数

㊂ — → ㊂ 600頭



I-6 優良な生産基盤の整備及び保全

1 優良な生産基盤の整備及び保全

- 新鮮で高品質な「とくしまブランド」農産物の産地化を促進する、生産基盤の整備を推進します。
○公共事業の円滑な実施や、農地及び農業施設のほか、各種公共施設の管理の適正化を図るため、地籍調査の推進を行います。



◆ほ場の整備面積（累計）

㊂ 6,694ha → ㊂ 6,820ha

◆地籍調査事業の進捗率

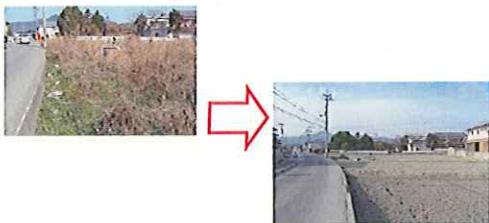
㊂ 30% → ㊂ 35%



I-6 優良な生産基盤の整備及び保全

2 農地の適切な管理及び有効利用

- 耕作放棄地の発生防止や効率的な利用を促進するため、担い手に対する農地の集積を図るとともに、新たな担い手の確保を推進していきます。
- 行政、農業関係団体が一体となった推進体制を構築し、市町村が作成した耕作放棄地解消計画の着実な実行を支援するとともに、解消後の営農定着を促進します。



◆耕作放棄地解消面積（累計）

㊂ 321ha → ㊂ 700ha

◆「耕作放棄地・活用援農隊」登録者数（累計）

㊂ 15人 → ㊂ 200人

I-7 環境に配慮した農業の推進

- エコファーマーや有機農業者をはじめ、環境に配慮した農業を実践する農業者の情報を発信し、PRする取組みを推進します。



◆エコファーマー認定数（累計）

㊂ 1,626人 → ㊂ 2,100人

◆農産物省CO₂「見える化」取組件数（累計）

㊂ 75件 → ㊂ 250件



II 次世代林業の展開

II-1 林業及び木材産業の振興

- 10年後（平成32年度）の「県産材生産量の倍増（40万m³）」の実現を図るため、施業の集約化を図った大規模な団地に先進的な高性能林業機械と高密度路網を集中的に投入し、生産性の向上と県産材生産量の拡大を推進します。
- 平成25年4月施行の「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、県民総ぐるみでの県産材利用の意義やメリットの普及を図り、県産材の利用を進めます。



◆県産材の生産量

㊂ 24万m³ → ㊂ 34万m³

◆県産材自給率

㊂ 49% → ㊂ 61%

II-2 優良な生産基盤の整備及び保全等

- 高性能林業機械の効率的な稼働による林業生産性の向上を図るため、基幹となる林道等に加え、林業専用道、森林作業道を有効に組み合わせた複合的な林内路網整備を推進します。



◆林内路網（林道・作業道等）開設延長（累計）

㊂ 6,462km → ㊂ 7,270km

◆保安林指定面積（民有林）（累計）

㊂ 95,150ha → ㊂ 95,900ha

II-3 環境に配慮した林業の推進

- 間伐や抜き伐りを進め、人工林の針広混交林への誘導や下層植生を増やし、長伐期林、複層林、針広混交林へ誘導するとともに、広葉樹の植栽や保育を行う多様な森林づくりを促進します。
- 化石燃料によるCO₂排出量を低減するため、再生可能な木質バイオマスを林業・木材産業で活用する取組みを推進します。
- 事業者や県民との連携・協働を進め、森林の保全や整備に努めていただくとともに、事業者等が排出する温室効果ガスを森林の整備等による吸収量で埋め合わせる「カーボン・オフセット」を推進します。



◆間伐実施面積（累計）

㊂ 50ha → ㊂ 67ha

◆木質バイオマス利用施設数（累計）

㊂ 14基 → ㊂ 20基

◆森林吸収量取引制度の認証面積（累計）

㊂ 571ha → ㊂ 1,280ha

III 活力ある水産業の再生

III-1 水産業の振興

- 資源管理型漁業の着実な推進や効率的・効果的な栽培漁業の推進に取り組み、水産物の安定生産を図るとともに、「鳴門わかめ」など県産ブランドの水産物の維持拡大のため、「増産」及び「販路拡大」の取組みを推進します



◆養殖わかめの生産量

㊂ 6,842t → ㊂ 10,000t

◆ブランド水産物の消費拡大に向けた協議会の組織数

㊂ 1組織 → ㊂ 6組織

III-2 優良な生産基盤の整備及び保全

- 漁港施設等の長寿命化や、更新コストの平準化を図るため、護岸などの漁港施設の機能診断を行い、効率的に生産基盤の整備を進めます。また、防波堤の整備や改良により安全な航路や泊地を有する漁港づくりを進めます。



◆水産物供給基盤機能保全工事実施漁港数（累計）

㊂ 1箇所 → ㊂ 5箇所

◆防波堤整備・改良漁港数（累計）

㊂ 一 → ㊂ 4箇所

III-3 環境に配慮した漁業の推進

- 掃海事業の実施や海岸清掃ボランティア活動に対する支援を行い、漁場・海岸の環境保全を推進します。
- 海水温の上昇など海域環境の変化や水産資源のライフサイクルを考慮した効率的・効果的な藻場造成に取り組み、環境に配慮した漁場づくりを推進します。



◆掃海実施面積（累計）

㊂ 210Km² → ㊂ 330Km²

◆藻場造成箇所数（累計）

㊂ 12箇所 → ㊂ 20箇所

IV 新成長ビジネスの展開

IV-1 とくしまブランドの創出

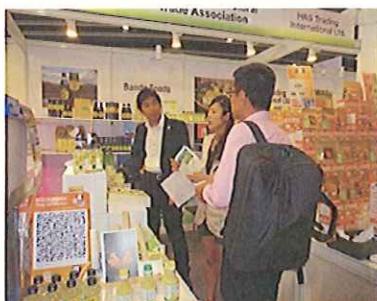
- 「もうかる農林水産業の実現」を目指し、県産農林水産物の「ブランド力」を一層、強固なものにするために、「消費感度の高い」産地育成や「新鮮なっ！とくしま」号の活用、「とくしまブランド協力店」、「美味しいよ！とくしまブランド店」を通じたPR、東京・大阪における「トップセールス」の実施など、積極的な情報発信を実施します。
- 贈答用需要をターゲットとした付加価値の高い商品を「とくしま特選ブランド」として登録し、そのPRを実施します。

- ◆農林水産物ブランド品目数
㊂ 30品目 → ㊂ 40品目
- ◆「とくしま特選ブランド」登録数（累計）
㊂ 11商品 → ㊂ 40商品



○ブランド品目（30品目）

	品目数	品 目 名
野菜	13品目	なると金時、にんじん、生しいたけ、カリフラワー、れんこん、なす、いちご、ほうれんそう、なのはな、レタス、ねぎ、ブロッコリー、鳴門らっきょ
果実	4品目	すだち、ゆず、みかん、なし
花き	2品目	シンビジウム、ユリ
畜産物	3品目	阿波尾鶏、阿波牛、阿波ポーク
水産物	8品目	鳴門わかめ、アワビ類、はも、養殖あゆ、ちりめん、養殖スジアオノリ、鳴門鯛、アオリイカ



IV-2 農商工連携・6次産業化の促進

- 高品質な本県の農林水産物と商工業者が有する高い「ものづくり技術」とを連携させ、地域の資源を活用した新たな商品開発や販路開拓を進めます。
- 農林水産物の生産と加工・流通・販売等を組み合わせた付加価値の高い商品や新たなサービスの創出を加速化します。

- ◆ 6次産業化による商品開発事業数（累計）
㉚ 16件 → ㉛ 60件
- ◆ 6次産業化・農商工連携の取組みに対する機械・施設整備への支援件数（累計）
㉚ 2件 → ㉛ 16件



IV-3 海外への販路の拡大

- 海外市場における本県産農林水産物等の競争力を高めるため、農業者等による付加価値の高い商品づくり等を促進し、本県産農林水産物等のブランド価値の向上につなげます。
- 海外での情報収集・発信拠点となるとくしまブランド海外協力店の登録数の拡大等を推進し、本県産農林水産物等のブランド価値の向上及び新規市場の開拓につなげます。
- 海外への県産材輸出のための県下全域を対象とした出荷体制を整備し、輸出能力を高め、輸出量の増大を図ります。



- ◆ 農林水産物等輸出金額
㉚ 1.1億円 → ㉛ 3.6億円
- ◆ 「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数
㉚ 5か国 → ㉛ 10か国
- ◆ 県産材輸出量
㉚ 3,000m³ → ㉛ 6,000m³

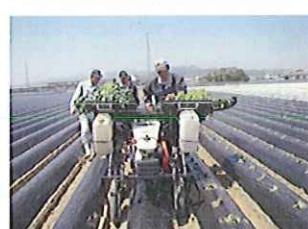


IV-4 新たな技術の開発及び普及

- 農林水産業の振興のため、地域の特性を活かし、品質と生産性を高める新たな技術の開発に努めます。
- 県が開発した技術や、国等の有望な技術を迅速に「生産現場」に普及します。
- 農林漁業者等への技術情報の提供や相談・支援などに対応する、「ワンストップサービス窓口」を開設し、県民サービスの向上に努めます。



- ◆ 新たな技術の開発数（累計）
㉚ 13件 → ㉛ 95件
- ◆ 新技術を普及するための研修会・講習会の開催数（累計）
㉚ 857回 → ㉛ 3,400回
- ◆ 農林水産業に関するワンストップ窓口の利用件数
㉚ - → ㉛ 100件



V 次代を担う人材の育成

V-1 農業の担い手育成及び確保

- 人・農地プランにより、地域の中心となる担い手を位置づけるとともに、本県農業を担う多様な担い手を育成・確保します。
- アグリビジネススクールの開設等、講習会、研修会を開催し、経営能力に優れ、次代の本県農業を担う人材育成に取り組みます。

◆「人・農地プラン」に位置づけられる
「地域の中心となる経営体」数（累計）

㊂ — → ㊂ 800経営体

◆新規就農者数（累計）

㊂ 599人 → ㊂ 1,200人

◆アグリビジネススクール入学者数

㊂ — → ㊂ 120人



V-2 林業の担い手育成及び確保

- 林業における各種作業に必要な資格等の取得から、高度な伐採技術や作業道の開設技術、高性能林業機械の操作、経営管理や安全管理など、ステップアップ方式による人材育成研修を実施し、「林業プロフェッショナル」として総合的な人材の確保を推進します。



◆林業プロフェッショナル育成者数（累計）

㊂ 170人 → ㊂ 260人

◆新規林業就業者数（累計）

㊂ 175人 → ㊂ 240人



V-3 水産業の担い手育成及び確保

- 「漁業人材育成プログラム」に基づき、漁業技術のみならず、的確な判断ができる「経営能力」の養成を行い、「自立できる若い漁業者」や「時代の潮流に対応できる経営感覚に優れた漁業者」を育成するとともに、「開かれた漁業」への意識改革を図ることで「新たな人材の受け入れ」にも繋げていきます。



◆「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数

㊂ — → ㊂ 200人

◆新規漁業就業者数（累計）

㊂ 149人 → ㊂ 240人



VI 豊かな農山漁村の創造

VI-1 地球環境の保全への貢献

○再生可能エネルギー発電施設の導入を促進することにより、農山漁村地域の活性化を図ります。



◆補助事業を活用した

再生可能エネルギーの導入地区数（累計）
⑩ 一 → ⑩ 10地区

VI-2 魅力ある農山漁村づくり

○農村の地域資源として、「美しい農村景観」を「再発見」するマップを作成し、都市住民等に情報発信を行うことにより、農村と都市との交流を図ります。



◆美しい農村再発見事業・農村景観箇所数（累計）
⑩ 124箇所 → ⑩ 350箇所

VI-3 中山間地域等への支援

○中山間地域等直接支払制度等を活用し、多面的機能の維持・保全や耕作放棄地の発生防止等集落ぐるみで地域農業を支える取組みを支援します。

◆「中山間地域等直接支払制度」で地域農業を支える体制づくりに取り組む集落数
⑩ 157集落 → ⑩ 164集落



VI-4 農山漁村と都市との交流促進

○農山漁村を訪れる方々に農業体験活動を指導するグリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクターの育成や農林漁家民宿の開業支援、農家等での体験学習民泊の推進を行い、多様で質の高い体験メニューの提供を行います。

◆体験学習民泊を活用した体験者数
⑩ 4,805人 → ⑩ 5,300人



VI-5 鳥獣による被害の防止

○「徳島県鳥獣被害防止センター」を中心に、市町村や獣友会等関係団体との連携を図り、総合的な鳥獣被害対策を推進します。
○地域において、鳥獣被害対策指導を担う人材を育成するとともに、被害防止活動を実践する「鳥獣被害防止実施隊」の設置を進めます。

◆野生鳥獣による農作物被害額
⑩ 129百万円 → ⑩ 25%削減
◆鳥獣被害対策実施隊の組織数（累計）
⑩ 12組織 → ⑩ 17組織



VII-6 県民等の農林水産業への参画

○NPOや森林ボランティア団体などが実施する「県民参加型」の森づくり活動を広く展開します。

- ◆県民参加による森づくり件数（累計）
㉚ 31件 → ㉚ 80件



VII-7 多様な主体の協働による農山漁村の保全活動

○企業や県民との協働による森づくりの更なる拡大を図ります。
○地域住民やボランティア団体など、県民との協働による活動を通じて交流の促進を図ります。

- ◆協働の森づくり企業・団体数
㉚ 73企業・団体 → ㉚ 120企業・団体
◆農山漁村協働パートナーの協定数
㉚ 18協定 → ㉚ 40協定



VII 災害に強い農林水産業の確立

VII-1 南海トラフ・直下型地震への対応

○巨大地震の発生に備え、速やかな復興に向けた課題と対策を整理した「津波・塩害対策農業版BCP」を策定し、実践します。
○大災害の発生からの早期復旧を行うため、津波浸水区域・中央構造線沿いにおける地籍調査を推進します。

- ◆「津波・塩害対策農業版BCP」の策定
㉚ — → ㉚ 策定・実践
◆津波浸水区域、中央構造線沿いにおける地籍調査の実施面積
㉚ 104km² → ㉚ 166km²



VII-2 自然災害への対応

○土砂災害、水害、地震災害、その他の自然災害から農山漁村で暮らす人々の安全を守るために必要な防災・減災対策を実施します。

- ◆山地防災ヘルパー認定者数（累計）
㉚ 98人 → ㉚ 138人
◆土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計）
㉚ 2,087戸 → ㉚ 2,243戸



VII-3 家畜伝染病防疫体制の強化

○産業動物獣医師を確保し、必要な獣医療の提供に努めるとともに、家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制の強化を図ります。

- ◆家畜伝染病発生件数（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫）
㉚ 0件 → ㉚ 0件

